

共有林はムラの財産／只見町の共有林に学ぶ③

ローカルかつグローバルな財産としてのブナ天然林

私たちは現在、只見町の複数の集落で行われている共有林の管理について調査を行っています。その調査のなかで、布沢の恵みの森を歩く機会がありました。

私は森林や生態系の専門家ではありませんが、只見町の有するブナ天然林の雄大さや魅力に感嘆を覚えました。こうしたブナ天然林は一般の人々だけではなく、専門家も賞賛するほど世界的に貴重な自然です。しかし、貴重なブナ天然林が今でも只見町に残っており、これからも堪能することができるのは、それを保護するためのルールが形成されたことが大きな要因であると思います。

前号で、只見町の各集落でみごとにコモンズ（共有林）の自発的な管理が行われていること、さらに近年では、外部からの入山者に対していかに対応す

るかという学問的に非常に興味深い新たな問題が加わっているということ述べました。現在のブナ林に関するルールの形成は、只見町の人々と外部の人々との相互の関わり合いが劇的な形で表れた特殊な一例とみることもできると思います。

いままで只見町におけるブナ林の利用と保護をめぐって、多くの人々がかかわってきました。ブナを伐採して山ナメコを栽培してきた人々、昭和44年の大水害前後からブナ林の伐採中止を訴えてきた只見町の人々、そして平成10年代に入ってから日本野鳥の会などの自然保護団体の運動が挙げられます。これらは、ブナ林がもつ多面的な役割（機能）に対応しています。薪炭材としてのブナ、ナメコを育むブナ、保水・治水機能をもつブナ、世界的に貴重な天然林としてのブナ、生物多様性に富むブナ…。

このなかで、特筆すべきことは、天然林としてのブナと生物多様性に富むブナです。河野昭

一京都大学名誉教授による総合調査によってブナ天然林の学術的価値が証明されたり、イヌワシやクロホオヒゲコウモリなどの絶滅危惧種が確認されたことにより、只見町のブナ林が学術的にも生態学的にも価値の高いものとして認識されるようになりました。そのことにより、ブナ林は「共有の財産」としてだけでなく「公共の財産」としての性格も帯びるようになりました。

こうした外部の人々の活動は、けっしてグローバルな価値を一方的に地元の人々に押し付けるという形にはなりません。昔から自然を利用してきた人々と自然保護をうまく調和させる考え方のことを「生活環境主義」といいますが、只見町の場合、これに近い形に落ち着きました。奥会津森林生態系保護地域のゾーニングに際して、保存地域（コアエリア）だけでなく非常に広い保全利用地区（バッファゾーン）を設けたことが、そのことを表している

といえます。

一方、自然環境を守るために人がまったく立ち入れないようにして保護するほうがよいという考え方のことを「自然環境主義」といいますが、こうした例として白神山が挙げられます。ここでは、保存地区がほとんどを占め、世界的な価値あるブナ林を保護するために、地元の人々による山林利用ができなくなりました。

只見町ではそうではなく、グローバルな価値観とローカルな価値観の一致点としてルールが形成されたことに非常に大きな意味があると思います。只見町の人々と外部の人々との相互のやり取りの中で、なぜこのようなルールが形成されるようになったのか、という問題はこのような意味において「コモンズ」管理の特殊な一例としてたいへん意義深いものと考えられます。



共有の財産から公共の財産に変ぼうしつある只見のブナ林

